

一般事業主行動計画

ライフベイス株式会社

社員が仕事と子育てを両立できるような労働環境整備を図り、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定します。

1.計画期間

令和5年5月1日から令和8年4月30日

2.目標

① 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行います。

●令和5年5月～ 法に基づく諸制度の調査実施

●令和5年5月～ 制度に関する情報を社内掲示等で周知を行う

② 男性社員の育休取得を促進するために、社内制度の周知・整備を行います。

●令和5年5月～ 制度に関するリーフレット等を社員へ配布する

●令和5年5月～ 社員へのヒヤリングをもとに、さらなる制度整備や
業務改善等を図る

③ 計画期間内において、対象者の育児休業取得率目標を次の水準にします

女性社員…取得率80%以上

男性社員…取得率20%以上

●令和5年5月～ 対象者を把握し、個別に面談の機会を設ける

●令和5年5月～ 取得状況の確認、管理者向けの研修内容の検討